

業務情報

J R 東労働組合【業務部】

発行 2019年 12月18日 No.46

「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」 について、本日提案される！

養育休暇・看護休暇の見直し

0歳	9歳	12歳
出産	小3 年度末	小6 年度末
養育休暇 1か月につき5日以内	【拡充】 1か月につき3日以内	
看護休暇 1年度につき5日以内	【拡充】 1年度につき5日以内	

介護休暇の見直し

介護休暇	現行	法定水準の要介護者の場合 1年度につき5日以内
	改正	<u>医師等が要介護と認めた場合</u> 1年度につき5日以内

エルダー社員に関する見直し

	現行	改正
保存休暇	×	社員時の保存休暇を継続
配偶者出産休暇	×	○
育児休暇	無給	有給
静養休暇	無給	有給

グリーンスタッフに関する見直し

	現行	改正
年次有給休暇	16日付与 (5年目の場合)	19日付与 (5年目の場合)
配偶者出産休暇	×	○
結婚休暇	×	○

テンポリースタッフに関する見直し

	現行	改正
通勤手当	公共交通機関の交通費を実費支給	自動車等の通勤手当も定額支給
夜勤手当	割増率：25/100	割増率：40/100
超過勤務手当	8時間超の臨時勤務割増率：125/100	7時間30分超の臨時勤務割増率：130/100
深夜早朝勤務手当 夜間看護手当 年末年始手当 緊急呼出手当	なし	支給

その他制度の整備・見直し

- ◆高度プロフェッショナル制度に対応した規定整備
労働基準法第41条の2第1項の適用を受ける社員については、定年、勤務、賃金及び退職手当の規定は適用しない
- ◆パワーハラスメント防止に関して就業規則等に規定を新設
- ◆エルダー社員の精勤手当の支給制限（私傷病による雇用契約終了時等）の緩和
- ◆社員の非違行為に際する退職手当の支給制限等の見直し

令和2年4月1日実施

現業機関へのフレックスタイム制の拡大

日中帯(イメージ)					夜間帯(イメージ)					
7時	10時	16時	19時		21時	23時	翌5時	翌8時		
フレキシブル タイム	コア タイム	休 憩	コア タイム	フレキシブル タイム	フレキシブル タイム	コア タイム	休 憩	コア タイム	フレキシブル タイム	非 番

工事事務所等の現業機関へフレックスタイム制を導入
(東工所・東電所・東北所の工事区)

※コアタイムに対して深夜早朝勤務手当を支給

令和2年7月1日実施